

寄居町小中一貫教育についての基本方針

可能性 ∞ むげんだい



平成30年 3月

寄居町教育委員会

目 次

はじめに	1
1、寄居町における小中一貫教育の基本的な考え方	2
2、寄居町における小中一貫教育の取組	3
3、推進体制の整備	4
おわりに	4

はじめに

本町では、第6次寄居町総合振興計画に基づいて、教育行政重点施策を策定し、「真の学ぶ力を身につけた未来を拓く人づくり」を基本理念として、町教育の振興・充実に取り組んでいる。現在、今日的な課題となっている、子供を取り巻く社会環境や教育環境の大きな変化により、いじめや不登校など生徒指導上の諸課題が大きく取りざたされている。学校現場では、これらの課題を解決するために様々な取組や小中学校の連携を行いながら課題克服を進めてきた。

本町でも、いじめや不登校などの生徒数が減らない状況で、いわゆる中1ギャップについて、解決しなくてはならない大きな課題として捉えている。また、これに加えて学力向上についても喫緊の課題である。そこで、義務教育9年間を見通した教育の推進や家庭、地域の理解と協力を得ながら、児童生徒の現状にあった柔軟な教育システムの再構築が必要であると考えている。

このような厳しい現状に対処するために、本町の将来を担う子どもたちを育てる環境(小中学校)のあり方を早急に見直し検討するため、昨年6月に、学識経験者、地域の代表、PTA代表、学校関係者等で構成する、寄居町未来を拓く学校教育検討委員会を設置し、小中一貫教育について様々な見地から多角的な議論を行い、12月に提言をいただいた。

「寄居町小中一貫教育についての基本方針」はこの提言を基に本町の小中一貫教育の基本的方針を定めるものである。この基本方針は、各中学校区における小中一貫教育の円滑な推進を図るための基本的な考え方、指針を示したものである。この基本方針を基に、学校・家庭・地域が協働して「自ら未来を拓く人」づくりに取り組み、寄居町で育つ子供たちが、ふるさとを愛し、思い続け、「郷土を愛し、真の学ぶ力を身につけた子供」として、健やかに成長することを願い施策を進めていく。

1、寄居町における小中一貫教育の基本的な考え方

(1)「小中一貫教育」とは

寄居町では、「小中一貫教育」を次のように捉える。

本町の小中一貫教育の定義

小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、
系統的な教育を目指す教育

寄居町教育行政重点施策において、基本理念に基づく基本目標には次の5つの鍵を掲げている。

- I 確かな学力の育成とグローバル化に対応できる英語教育の推進
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 教職員の資質向上と教育環境の充実
- IV 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進
- V 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進

寄居町小中一貫教育の9年間で育てる子供像

郷土を愛し 真の学ぶ力を身につけた子供

子供たちが、グローバル社会の中で、真の学ぶ力を身につけ、自らの未来を切り拓くことができるようにするためには、その基盤として、基礎的・基本的な知識・技能はもちろん、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など、いわゆる確かな学力を育むことはとても大切なことである。しかし、現在、少子化、情報化、グローバル化の進展など、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化している。学校においては、校種間の枠を超え、複数の学校段階で連携して課題解決に当たることがより一層求められている。

そこで、寄居町では、小中一貫教育を推進し、学校・家庭・地域が協力して地域に根ざした心豊かな教育を実現していこうと考えている。

(2)小中一貫教育のねらい

本町では、児童生徒に豊かな心と健やかな体の育成を目指して、教育活動を進めてきた。しかし、現在、少子高齢化、ICT化、国際化の進展など個人の価値観の多様化に伴

い地域コミュニティが希薄化するなど、児童生徒の学習指導、生徒指導等に関する課題が多面的で複雑化してきている。学校においては、校種間の枠を越え、小学校と中学校がこれまで以上に連携して取り組むことが求められている。特に、中学校で増加する不登校やいじめへのさらなる対応や小学校と中学校の教職員間において、指導方法や指導内容に関する違いや、生徒指導上の課題が十分共有されていないなど、小学校と中学校で指導が途切れてしまうことが課題となっている。

これらの課題を解決するためには、次の学年の学習の見通しをもちながら指導をつなげていく意識を高めることが重要である。また、児童の中学校進学への不安を取り除き、中学校生活に期待を持てるよう、小中学校間を円滑に接続させる必要がある。そのために、目指す子供像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成し、小中一貫教育を実践していく。また、小中一貫教育を実践していくためには、地域や保護者の方々の理解や協力が不可欠であるので、目指す子供像を共有し、信頼される学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が深い絆で結ばれ、9年間を地域全体で支えていくことにつなげていく。

2、寄居町における小中一貫教育の取組

(1) 中学校区で「目指す子供像」を作成し明確にする

中学校区で9年間を通した「目指す子供像」を明確にして、小学校、中学校、家庭、地域がそれを共有して、真の学ぶ力を身につけた児童生徒を育成する。

(2) 学びの系統性を見直す

義務教育9年間の学びをつなげるために、各教科・領域の学習の系統性を見直す。特に、外国語、道徳、人権教育、生徒指導の学びの系統性を見直し、各校が「目指す子供の姿」を意識した一貫性のある指導をしていく。

(3) 乗り入れ授業の実施

- ・一部の教科で中学校教員が小学校に出向き、授業を行う。
- ・中学校へは小学校教員が出向き、チーム・ティーチングを行う。
- ・総合的な学習で地域の実情に合ったカリキュラムを編成する。

(4) 各地域の実態に即した一貫教育への取組

各中学校区の教育環境は、様々なので学校区の実情に合わせて一貫教育を進めていく。各中学校区では、小中一貫教育推進委員会(仮称)を設けて、中学校区の目指す子供像に合った教育課程の協議や取組を行いながら、研究を進めていく。

(5)コミュニティ・スクールの導入

社会性や道徳性の育成を図るためには、家庭や地域の協力が不可欠である。平成30年度導入するコミュニティ・スクールを活用して、「目指す子供像」を家庭や地域と共有し、小中一貫教育を推進していく。

3、推進体制の整備

(1)小中一貫教育推進委員会(仮称)

小中一貫教育を推進するため、各中学校区に小中一貫教育推進委員会(仮称)を置き以下の内容を検討する。

- ・事業計画の作成
- ・事業の日程調整
- ・その他

(2)小中一貫教育連絡協議会

各中学校区に設置した、小中一貫教育推進委員会(仮称)間の連絡・調整を図り、事業推進に資するため、小中一貫教育連絡協議会を設置する。なお、小中一貫教育連絡協議会は以下のことを行うものとする。

- ・教育委員会で設置
- ・各中学校区の事業の確認、情報交換・情報共有
- ・連絡調整
- ・評価

おわりに

本基本方針は、現在の町の現状や将来の見通しを考慮しながら、寄居町に合った形で小中一貫教育が導入されるよう方向性を示した。

これからの未来を拓く子供たちは、予測困難な時代にあって大人になった時、子供たちの65%は今は存在しない職業に就くだろうと言われている。社会の変化に主体的に対応して豊かな感性を働かせながら未来を創っていくことができる「生きる力」を身につけた子供たちを育成していかななくてはならない。このような力をつけるためにも目指す子供像を共有し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を行い、推進していかなければならない。この基本方針策定は、本町のこれからの小中学校教育の有様を方向付けるものである。

子供たちが愛着を持って過ごせる明るい社会を築くためには、町全体が一体となって教育課題と地域の課題解決に取り組み、持続可能な社会基盤を確立し、自らの手で未来を拓くことのできる児童生徒を育てる教育を進めていく必要がある。